

加東市教育委員会/加東市人権・同和教育研究協議会 平成29年10月1日



7月8日開催「加東市人権啓発講演会」

(詳細は6ページ以降に掲載しています。)

目次

●特集『同和問題』部落差別の今とこれから……………	2～3	●第11期加東市民人権講座……………	12
●市同教の活動……………	4	●人権教育スキルアップ講座……………	13
●特集『『聴聞する』ということ』……………	5	●幼児期人権教育事業……………	13
●加東市人権啓発講演会……………	6	●人権擁護委員の活動・広域隣保活動事業……………	14
●男女共同参画について……………	7	●企人協の活動……………	15
●小学生人権作文……………	7～9	●人権標語……………	16
●男女共同参画セミナー……………	10	●人権ポスター……………	17～19
●加東市人権ジュニアリーダー学級……………	11	●新着DVDのご紹介……………	20

「あなたと私」

加東市教育委員会
教育委員 田中 寿一

実りの秋、今年度も半ばを過ぎました。子どもたちはどんな気持ちで学校生活を送っているのでしょうか。友達がたくさんできて「学校が楽しい」という子もいれば、集団生活に馴染めなくて「行きたくない」と気持ちが沈む子もいるかもしれません。もし、我が子の気持ちが沈んでいたらどんな声をかけられますか。

そんな子どもにとって「頑張れ！」はつらくて最悪です。「気持ちを分かってくれない」と返ってくるのでしょ。場合にもよりますが、声をかけるなら、ニートラルに「どうしたの？」でし。う。か。もう少し踏み込んで「ちょっと休みたい？」とか「しんどいんだね」でし。う。か。子どもが「行きたくない」と言えは、つい「でもね」と言ってしまうものです。そこにあるのは「大人である私と子どもであるあなた」であり、「私」が中心の「私とあなた」です。大人として、子どもに上から話をしますから、大人の思いそのままに「頑張れ！」を送ってしまうがちです。それは、しんどい思いをしている子どもにとって、とてもつらいことです。大切なのは子どもの気持ちに寄り添った「しんどいんだね」という「あなたと私」なのでしょう。

私たちは、多くの物事を「大人と子ども」「私とあなた」のように二つの立ち位置の一方から考えています。その立ち位置のどちらなのかが大切です。「私とあなた」ではなく「あなたと私」のように。それが人を大切にするにつながるのでし。う。まずは私から。

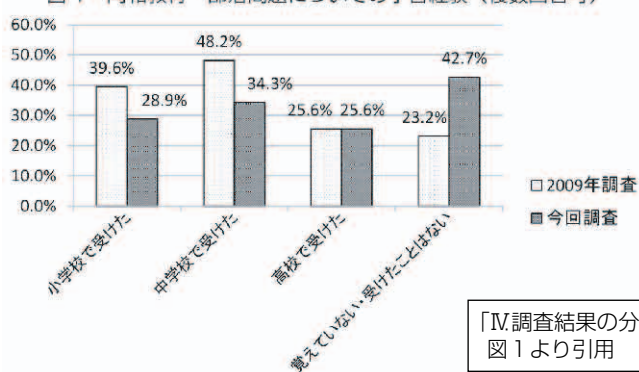
特集『同和問題』部落差別の今とこれから

平成14(2002)年3月に33年間にわたって実施された同和対策の特別措置法が廃止され、それ以降は、一般法の中で同和行政が進められてきました。こうした中、昨年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」が、公布・施行されました。

なぜ、今、このような法律が制定されたのでしょうか。それは、特別措置法廃止後も、部落差別の問題が解決の方向に向かわず、分野によっては、さらに深刻化したからです。

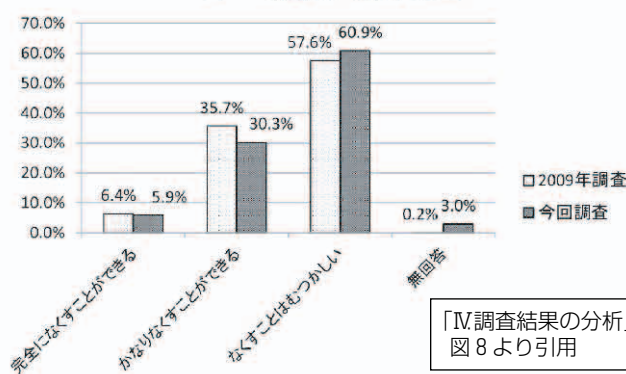
下の2つのグラフは、近畿大学が平成27(2015)に実施した「学生の部落問題に関する意識の実態」調査を、同大学人権問題研究所の奥田均教授が分析されたものです。図1からは、小・中学校での部落問題の学習が急減し、学校教育で部落問題を学習しないまま大学に進学する学生が約半数にのぼることが分かります。これは、教育現場で部落問題に関する正しい認識を得る機会が失われているというきわめて憂うべき事態が発生していることを示しています。

図1 同和教育・部落問題についての学習経験(複数回答可)



また、「部落差別の現実を近い将来なくすことができると思うかどうか」と尋ねた結果を図2のように示しており、「完全になくすことができる」の合計が減少傾向にあることが分かります。かつて、同和対策審議会答申の中で、「いかなる時代がこようと、どのよう

図2 部落差別の解消の展望



奥田均、「Ⅳ・調査結果の分析・学生の部落問題に関する意識の実態」、『近畿大学学生人権意識調査報告書―部落問題編』、2016年

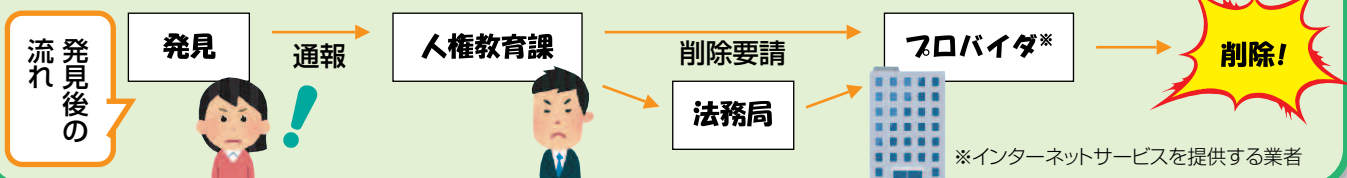
に社会が変化しようと、同和問題が解決することは永久にありえないと考えるのは妥当でない」と、その解決の展望が打ち出されたにもかかわらず、若者たちの現状認識には、とても残念な結果が表れてきています。改めて、部落問題学習の必要性が問われています。

差別書き込みを発見された方は通報にご協力ください！

◇部落差別の問題解決を阻む新たな事例としてインターネットの悪用などによる差別・人権侵犯事案が急増しています。加東市でも、インターネット上に部落差別を助長する悪質な書き込みが発見されています。

◆ネットの匿名性を悪用して、個人や特定の地域を誹謗中傷する行為を決して許してはいけません。

◇インターネット上で差別的な書き込みを発見された場合は、加東市教育委員会人権教育課(電話：0795-43-0544)または、神戸地方法務局社支局までご連絡ください。



学びの
一步を!

ご存知ですか?「部落差別の解消の推進に関する法律」

◇将来を担う世代が、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない強い心を得るには、正しく知る、理解する必要があります。

◇まずは、知ることから。

加東市マスコットキャラクター「加東伝の助」と確認しましょう!



(目的)

第一条 この法律は、**現在もなお部落差別が存在する**とともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって**部落差別のない社会を実現することを目的とする**。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、**部落差別の解消に関し**、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その**地域の実情に応じた施策を講ずる**よう努めるものとする。

(相談体制の充実)

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、**部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実**を図るよう努めるものとする。

(教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、**部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行う**よう努めるものとする。

(部落差別の実態に係る調査)

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、**部落差別の実態に係る調査を行う**ものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

わかったこと①

この法律は、悪質化するインターネット上での書き込み等、部落差別が依然として存在する状況を解消するためにできたんだよ。



わかったこと②

この法律は、「部落差別」という名称が使われた初めての法律だよ。また、同和対策事業特別措置法のような期間を定めた法律ではないよ。



わかったこと③

加東市では、この法律に基づいて、国と連携しながら部落差別解消に向けた施策、相談体制の充実、教育・啓発を行うよ。



Point



この法律は、わが国固有の人権問題である部落差別の問題の解消を訴えているよ。
この法律そのものが広く知られることが、部落問題解決への啓発活動そのものなんだね!

加東市人権・同和教育研究協議会上半期の活動

◆役員について

5月18日の総会にて、近澤玉幸会長をはじめ本年度の役員が承認されました。



本年度役員（敬称略）

会 長：近澤 玉幸	堂下 哲子
副会長：岸本 吉晴	
会 計：松本まつみ	
監 事：藤原 千昭	山羽 勲

◆主な事業

◆第1回理事会（4月25日）

・新旧理事による総会議案の検討

◆総会（5月18日）

・総会行事

・DVD視聴

・シリーズ映像でみる人権の歴史
「明治維新と賤民廃止令」

◆専門部会

住民学習推進部会

①住民学習説明会並びにリーダー研修会（5月25・26・31日）

・昨年度に続き、住民学習会の運営方法を詳しく説明するため、全地区を3つのブロックに分けて実施しました。

・「計画書・報告書、助成金」についての質疑応答も活発に行われました。

・DVD『風の匂い』を視聴し、各地区で学習計画の相談が行われました。

②住民学習会

・DVD視聴や講演会等による人権学習



本年度主要教材DVD
『風の匂い』

・多くの地区が7月～11月に実施されます。詳細は次号に掲載します。

③助成金

・基本助成：1万5千円と地区の戸数に応じた額

・特別助成：創意工夫し意欲的な取り組みに対する助成

（本年は7地区に対し、8月に助成しました。）



学校教育部会

豊かな人権感覚を育む人権・同和教育の推進、地域と人との関わりを大切にしながら、発達段階に応じてどのように実践していくか

○公開保育・授業

保育園・幼稚園班、小学校班、中学校・高校班で実施

【滝野中学校】

実施日：11月13日

单元名：「インターネットと人権」

【兵庫教育大学附属幼稚園】

実施日：11月15日

主題名：「子育てひろば」

【三草小学校】

実施日：12月4日

单元名：「みんなのためにできること」

団体別研修推進部会

○加東市老人クラブ連合会

【滝野支部】 8月31日

【社支部】 9月6日

【東条支部】 9月13日

演題：これからの人権教育

―差別はなぜ残ったのか―

講師：加東市人権教育推進員

久野 勝久さん

・同和教育に学んだ実践と、部

◆関連事業

◆兵庫県人権教育研究大会

東播磨大会（7月29日）

・今年は、稲美町で開催され、加東市から55名が参加しました。

・2つの分科会で実践を発表していただきました。

【第5分科会「障害のある人と人権」】

兵庫教育大学附属中学校

中村 賢太さん

【第7分科会「地域社会と行政」】

下滝野地区 阿江 孝仁さん

*下滝野地区の発表は、東播磨地区の代表として、10月1日開催の兵庫県人権教育研究大会中央大会に推薦されました。



落の歴史の新たな展開を学ぶことの意義について話されました。

・加東市連合婦人会・消防団の人権教育研修会は下半期に予定されています。

特集 『聴聞する』ということ 姫路大学 教授 和田 幸司

人権感覚は、学校だけではなく、家庭や地域など、さまざまな場での経験(実践)から培われていきます。そこで、今年度の人権教育スキルアップ講座の講師で、姫路大学教育学部こども未来学科で実践的な学びについて研究・指導されている和田教授にお話をお伺いしました。

私が小学校教員をしていたときのことです。

いつもは静かに清掃活動をしている 6 年生の子どもたちがハチの巣を突いたような騒ぎで私のところかけよってきました。

「先生、大変だよ。ツバメのヒナが巣から落ちてきたんだ！」

「このままではヒナは死んでしまうよ。何とかしてあげなくちゃ！」

はしごでも届かないほどの高さの巣です。できる限りのことをしてやろうということになり、小さな箱に新聞紙をちぎって巣を作りました。でも、ヒナはとても弱っているように見えました。

翌朝、教室にいくと、子どもたちが輪になって集まった中に、息をひきとったヒナがいました。

ヒナに一番近い場所にいたのが、最初にヒナを見つけたKさんでした。Kさんの日記を紹介します。

私たちは、掃除の時間に落ちたヒナを見つけました。みんな心配してくれました。

翌朝、「ヒナ、大丈夫かな・・・」と急いで行くと、目を閉じて動いていませんでした。私はビックリして、「寝てるだけ、寝てるだけ」と、自分に言い聞かせると、いろいろなことが頭によぎってきました。

何で死んじゃったんだろう・・・。もっとそばにいてあげればよかった・・・。

私は後悔の連続で頭が真っ白でした。どうか寝てるだけであってほしいと願いましたがだめでした。先生が「ヒナをうめにいこうよ」と、言ってくださいました。ヒナの顔はとても安らかそうでかわいかったです。埋めるときは身を切るような辛さでした。

どうか、天国に行きますように・・・。

子どもたちはこうした出来事を通して、生き物への優しさとともに、生命のかけがえのなさ、共に生きることのすばらしさなどを学んでいきます。人権教育の内容の根幹には「生命の尊重」がありますが、私たち大人もこうした子どもたちの姿から多くを学ぶことができます。

私たちは生きていく中で、いろんな場所で、いろんな時に、自分の行為を振り返ります。そのたびごとに、自分を責めたり、悔やんだりするものです。そんなとき、目を閉じ静かに手を重ね合わせて、心を静かにすると、穏やかな気持ちになっていきます。このKさんの日記の言葉「どうか、天国に行きますように・・・」の心境は、まさにこうした瞬間かもしれません。

この「・・・」の心境を仏教の言葉で「聴聞」と言うそうです。「聴聞」とは「聴く」「聞く」と書きます。私たちは、日常、自分のことばかりが優先して「〇〇ができるようになりたい」「自分の願いがかないますように」などと、手を重ね合わせたときでさえも、自分の願いばかりを言うものです。これでは、周囲からの声が何も聞こえてきません。

私たちは心が静かになったときこそ、自分の声ともならぬ「声」が聞こえてくるのではないのでしょうか。心を静かにしたときにしか聴こえない「声」こそ、これからの世の中、そして人権に必要なではないかと思う今日この頃です。「人の話を聞く」ということ、「天の声を聴く」ということを、心にとめておきたいものです。



7月8日開催

加東市人権啓発講演会



【プログラム】

◆人権作文の発表

◆「社会を明るくする運動」

内閣総理大臣のメッセージ伝達

◆講演「女性がイキイキ輝く社会に向けて」

大阪国際大学 准教授 谷口 真由美さん



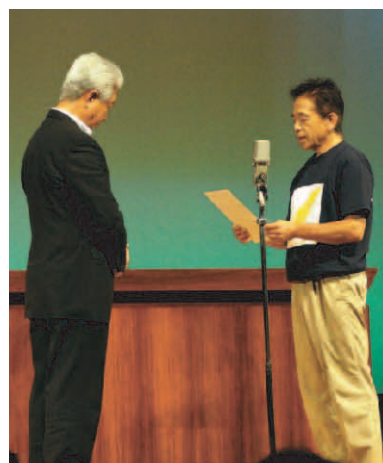
今年度は、市内の9つの小学校から代表で、福田小学校・三草小学校・東条東小学校の小学生3人がそれぞれの経験をを通して感じたことや考えたことを発表しました。

発表には、仲間を思いやる気持ちや、命を当たり前にあるものだと思う一日一日を大切に生きようとする姿勢など、小学生たちの素直でまっすぐな気持ちが込められており、会場からは大きな拍手が送られました。(全文はP7～9に掲載。)



舞台上の左から、
福田小学校 三原 ひなたさん、
三草小学校 廣田 芽衣さん、
東条東小学校 柴崎 心暖さん

次に、小野・加東保護区保護司会加東支部長から市長に、「社会を明るくする運動」



小野・加東保護区保護司会
加東支部長 平川 米一さん

内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心なまちづくりを目指す全国的な運動です。昨年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立したことを踏まえ、自治体や民間が一体となって犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた取り組みを推進し進めることを確認しました。



大阪国際大学 准教授
谷口 真由美さん

講演では、テレビなどでも活躍中の大阪国際大学准教授で、法学者でもある谷口真由美さんをお招きし、女性活躍やLGBTについて、人権問題や政治・経済と絡めて、分かりやすくお話しいただきました。

自らの家庭の話なども交え、身近で具体的な例を快活な関西弁でユーモアたっぷりな話す様子に引き込まれ、あつという間に時間が過ぎていきました。

【参加者の感想】

●少数者の思い、大切にしていかなければいけない。世の中、会社、家庭を同じように考えていく必要があると強く感じました。いい学びの場となりました。

(40代男性)

●谷口先生の話の中で共感する点が多く、家庭の問題について同じ状況であると思いました。そのことについて当たり前意識をもって生きてきたことにおかしいと気づくことができてよかったと思います。世代と共に今日のお話のように家庭のあり方が変わり、女性もイキイキと仕事ができる世の中になることを願っています。

(50代女性)

●人権問題を夫婦の向き合い方と置き換えての説明、職場の人間関係に置き換えての説明などよく理解できた。身近な出来事を捉えての説明もよく分かった。

(60代男性)

●谷口先生は、日常生活を中心に、私たちにわかりやすく人間関係を話してくださり、よく理解できた。日常の生活観を通じ、人権を考える視点をもつことができそうである。アンケート用紙の性別欄が、記入方式となっていた理由がよく理解できた。男性、女性の役割分担論は耳に痛かったです。家庭を一つの職場として見る視点は発見でした。今日から考えてみようと思う。

(60代男性)



「女性“だけ”」「男性“だけ”」じゃない! 誰もがイキイキ輝く社会を考えよう!



「加東市人権啓発講演会」(6 ページ)に連記事)では、「女性がイキイキ輝く社会に向けて」をテーマに、仕事や家事・育児などを、一方が担うのではなく、両輪でやっていくことの大切さを実感しました。



もう少し詳しく知りたいな…

と、思われた方もいるかもしれません。少しおさらいしてみましょう!

現在の社会では、「男女平等」という考え方も広まり、多くの女性が職業をもち、さまざまな分野で活躍しています。「あらためて強調することでもないのでは?」と思われる方もいるかもしれません。でも…



妻には、働いても家事はおろそかにしないほしい



理想の男性は頼りがいのある人

このように考えてはいませんか?

「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方には反対でも、「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」というイメージや考え方は、多くの人が知らず知らずのうちにもっているものです。

たとえば…

- ・男の子は理系、女の子は文系の進路がよい
- ・就職のとき、採用の男女差を感じた
- ・デートのときの食事代などは、男が支払うものだ

夫婦共働きだけど、家事や子育ては妻がメインでしたほうがよい

・男は一家の大黒柱として、弱音を吐けない

これらは、あくまで例ですが、聞いたことや感じたことはありませんか?

「家事が好きだし得意」という男性もいれば、「家事は苦手な仕事の方が向いている」という女性もいます。それぞれの長所や能力は、世の中の多くの人がもっている「男はこう」「女はこう」というイメージと違つと、十分に発揮できないだけでなく、人生の幅を狭めてしまうこともあります。



得意なこと、苦手なことを補い合うのが大事なことだね!

男女共同参画社会って?

男女共同参画社会とは、私たち一人一人が、「女らしさ」や「男らしさ」というイメージや考え方(これを「ジェンダー」といいます)にとらわれず、互いに協力してその個性と能力を十分に発揮できる社会です。

市民意識調査を実施しました

加東市には、男女共同参画社会を実現するための「男女共同参画プラン」があります。このたび、現行のプランを見直すにあつた基礎資料とするため、市内にお住まいの4,000人の方を対象に、男女共同参画に関する意識調査を実施しました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。調査結果は、追ってお知らせします。

「一言のエールで…」



福田小学校
6年 三原 ひなた
みはら



「このクラスでよかった」

そう思ったのは、五年生のときです。

ある日、私が熱を出して、学校を一日休んだときに、次の日の時間割の下にみんなが一言ずつエールや絵を描いてくれました。うれしかったけど、なぜかはすかしい気持ちもあって、変な感じでした。それは、仲の良い女の子だけじゃなくて、男の子も書いてくれたからです。そんなことは予想もしていなかった。で余計にうれしかったことを覚えていてます。書いてくれた言葉には、「はやく元気になるよ」「はやく元気になって一緒にバレーしようね」など、みんなからの心あたたまるエールがたくさんありました。そのおかげで、次の日には元気に学校へ行けて、友達と楽しくバレーができたし、みんなと勉強したりできました。もし私がこのクラスの一員じゃなかったら、仲の良い友達がいなかったりしたら、このような心あたたまるエールももらえなくて、二日も三日も休んでいたかもしれません。そう思うと、友達存在ってとても大切なんだなと感じました。それから私はだれかクラスの子が休んでしまったときには、一言だけエールを書いてあげるようにしています。六年生になってしばらくはできていませんでしたが、私は六年生でも続けたいと思っていますので、先月クラスの女の子



が一人休んだときに、みんなに「エール書いてあげようよ」と呼びかけました。みんな私の思いに賛成してくれて、一生けん命書いてくれました。休んでいた子が登校してきたときに「ありがとう。めっちゃうれしかった」って喜んでくれていたのを見て、やってよかったとあらためて思いました。

私のクラスでは、文字で思いを伝えられるようになってきているので、次は直接言葉で伝えるということにチャレンジしていきたいです。その練習として、今のクラスでは、「はいどうぞ」「はいどうぞ」キャンペーンという取り組みをしています。これは、何かしてもらったら「ありがとう」という言葉を返して小さなコミュニケーションの積み重ねを大切にしていこうというものです。この取り組みを通して、中学生になるまでに今よりもっとみんなとの絆が深まっているようにがんばりたいです。

たった一言のエールだけど、やっぱりもらったうれしいし、友達を元気にする力があります。友達の大切さ、言葉の大切さに気づかせてくれたクラスのみんなに感謝して、残りの小学校生活も楽しく過ごしていきたいです。



「命」



三草小学校
6年 廣田 芽衣



今、たくさんの命が大切にされることなく、「いじめ事件、事故、テロ」などで失われているニュースを毎日のように見ます。一人にたった一つしかない大切な命が、簡単になくなっている気がしてとても悲しくなります。どうして人が人の命を簡単にうばってしまうことになってしまっているのだろう。どうしたら多くの命が大切にされるのだろう。わたしはこんなことを考えはじめました。みんなは大切な命についてどんなことを考えているのでしょうか。わたしはこの現状を知り、自分の命、家族の命、みんなの命を大切に、なくなってしまう命の分も、一日一日を大切に精一杯生きたいと考えるようになりました。

わたしは「命」という言葉について考えてみました。「命」と聞くと、わたしは、一人に一つしかない生きるためになくてはならない大切なもので、いつかはなくなってしまうもの。でも、一度なくしてしまうと、物とは違って見つからず、二度と戻ってこないものと考えました。毎日、「命」を使っているという感覚は、ありません。毎日、普通に目覚めて、朝ごはんを食べて、お母さんと話をしているいろいろなものを見て、歩いて、学校で勉強して、「命」や「生きている」と実感しながら過ごしていることはありません。こんなこ

とを考えているときに、授業で、宮越ゆきなさんの「命」という詩にであいました。それがこの詩です。

命 宮越ゆきな

命はとても大切な

人間が生きるための電池みたいだ

でも電池はいつか切れる

命もいつかなくなる

電池はすぐにとりかえられるけど

命はそう簡単にはとりかえられない

何年も何年も月日が経ってやっと神様から与えられるものだ

命がないと人間は生きられない

でも、「命なんかいらない」と言って、

命をむだにするひともいる

まだ たくさんの命がつかえるのに

そんな人を見ると悲しくなる

命は休むことなく働いているのに

だから 私は 命が疲れたというまで

せいっぱい 生きよう

ゆきなさんは、ガンで、五年半におよぶ闘病生活の末に一一歳という若さでなくなっていました。この詩は、なくなる四か月前に書いた詩だそうです。わたしは、命を実感してほしいという思いや、命をまっとうするんだという気迫がずしんと心に響いてきました。まだまだ十分に生きていることを実感することとは難しいかもしれません。でも、自分の命をまっとうするんだと考えるようになった。わたしには、たくさんの夢があります。わたしには、これからたくさんの素晴らしい未来があります。こんな気持ちになれるのは、お母さんをはじめ家族の支えがあるからだと感じています。しんどいとき、苦しいとき、





いつもいつもそばで心配して支えてくれるのがお母さんです。好きなことをさせてもらったり、いつも気にかけてもらったりして、当たり前のようにいてくれるけど、お母さんの存在をよく考えてみると本当にうれしくなります。ここまでわたしを育ててくれてとても感謝しています。おじいちゃん、おばあちゃん、いとこにもいつも支えてもらっています。おじいちゃん、おばあちゃん、習い事の送り迎えをしてくれたり、ものを買ってくれたり、話を聞いてくれたりします。いとこは、いっしょに遊んだり、笑ったり、楽しんだり、話をしたり、嫌なことやしんどいことがあったときには、わたしの本音を聞いてくれる人です。わたしは、こんな優しい家族の支えのもとで生きていることに感謝します。もし、この家族がいなかったら、今のわたしはいないと思います。家族がいらないなんて想像もできません。あと、わたしには、友達もいます。いっしょにいろいろなことを学んだり遊んだり、わたしのことを大切にしてくれます。友達にも感謝しています。

このように、命について考えてみると、わたしの命は多くの人に大切にされ、支えられていることを実感しました。わたしも、多くの人を大切にしたいと思います。わたしは、精一杯生きたいです。来年いよいよ中学生です。今、中学校に向けて、勉強の仕方を工夫したり、三草小学校の児童長としてたくさんの方の友達のことを考えたりしています。毎日毎日当たり前に起こること「楽しさ、苦しき、悲しさ、喜び」これらはすべて大切な自分や家族、友達、多くの人たちの命だと感じて命を大切にしたいです。今ここにこうしてみんなと生きていることがとてもうれしいです。

「いじめは犯罪」



東条東小学校
6年 柴崎 心暖
しばさき みおん



みなさんは「いじめ」について真剣に考えたことはありますか？もしかしたら、わたしもみなさんも身近な人をきずつけているかもしれません。人間はとても弱い生き物です。だから一人でいじめないで集団になって一人の子をいじめます。とくに最近増えているいじめは「ネットいじめ」です。ラインのグループにむりやり入れて、その中でいじめをするということも増えているそうです。ネットのいじめで一番こわいのは、顔がわからないからだれがやったか分からないことです。そして人を信じられなくなり、一人になってしまいます。

「人権」について調べると「人間が人間として生まれながらにもっている権利のこと」と書いてありました。人をいじめる理由は、「名前が変」「見た目が変」「障がいをもっている」などです。それに見ただけではなく、「まわりにちやほやされている」からいじめを受ける人もいます。つまり、「自分にない物をもっている」「ふつとちがう」「自分の思い通りに進まない」などです。「名前が変」という理由は、その人の親がこんな風に育ってほしいと願いをこめてつけた名前なのでおかしいと思います。みなさんは自分の名前の意味を知っていますか？私の名前の意味は「心の暖かい人になってほしい」という意味です。

だから、だれにでも心の暖かい人になりたいです。他の人の名前も私と同じように親の願いがこめられているんだろうと思います。では、いじめを防ぐ方法はあるのでしょうか？

一つ目は、相手の気持ちをしっかり考えて行動することです。自分では悪気はない言葉でも、相手には、ひどい言葉に聞こえることもあります。そして深くききづけている場合は自殺をしてしまう可能性があります。だから自分の気持ちだけでいうのではなく相手の気持ちを考えて行動しましょう。二つ目は、いじめは絶対にしてはいけないという意識を持つことです。いじめは犯罪です。いじめは絶対に許せないことです。自分とは、ちがうからといって、いじめをしてもいい理由にはなりません。人はみんなちがって当たり前です。だから自分の思い通りなんかなるはずがありません。

金子みすずさんの詩で「わたしと小鳥とすず」との学習をしました。みんなちがってみんないいのです。いじめをすることで、人がきずつき、さらには親が悲しむこともあります。だから、一人一人が、いじめをなくすように意識をもって、毎日笑顔で楽しくすごせるように、いじめをなくしていきましょう。そんな世界になるように、まずは私のまわりから少しずつ笑顔を増やしていきます。



※この作文は7月8日に開催した「加東市人権啓発講演会」で発表されました。



男女共同参画セミナー

加東市では、男女共同参画社会をすすめるための取り組みとして、家庭や社会の中の性別役割分担意識を見直したり、スキルを身につけたりすることを目指す「男女共同参画セミナー」を随時開催しています。下半期もさまざまなテーマで開催しますので、ぜひご参加ください。

6/27に開催

出張！女性のための働き方セミナー

私らしい働き方を見つけよう！～5年後輝くためのライフプラン～



講師：飯鉢 仁弥さん（キャリアコンサルタント・産業カウンセラー）
 ◇育休中の方や、これからのキャリアについて見直したい方、家事・育児と仕事の両立に悩んでいる方が集まり、ワークを通じて参加者それぞれの「自分らしい生き方」について考えを深めました。

【参加者の感想】

- ◆正社員だけがよいものではなくて、いろいろな働き方があってよいのだということに気づけました。「これでいい」ではなく、「これがいい」という考え方で過ごすクセをつけたいと思いました。
- ◆今がこうだからとあきらめることが多かったけど、今・過去・未来で分けて考えると聞いて、諦めてちゃダメだなと思いました。

9/13に開催

好感度UP！就活メイクレッスン

講師：田川 重夫さん（就職支援ナビゲーター）

小西 美佐子さん（ビジネスマナー講師・キャリアカウンセラー）

◇ビジネスシーンや面接の場では、第一印象がとても大切です。姿勢や表情などの振る舞いはもちろんのこと、お化粧も身だしなみの一つです。セミナーでは、面接時における好感度アップのポイントと好印象をもってもらえるメイクについて実際に体験しながら学びました。



【参加者の感想】

- ◆好感度アップトレーニングもメイクレッスンも聞いたことがある話でしたが、再確認できました。
- ◆いろいろな道具も知り、勉強になりました。
- ◆思い切って自分を変えることができました。

★男女共同参画の視点で絵本を読んでみよう★



パパはステキな男のおばさん（BL出版 / 2011年発行）

石井 睦美・文 / あおき ひろえ・絵

小学2年生のまりちゃんの家では、ママが会社で働いて、パパが家にいます。パパはお料理も洗濯もそうじもしてくれます。友だちは、パパのことをおかしいと言って笑いますが……。まりちゃんは、「パパが家にいるのと、ママが家にいるのと、どっちがいいか」迷いはじめます。

★この絵本は人権教育課で貸し出しをしています。



加東市人権ジュニアリーダー学級

- ①差別について考えよう（出前授業）
- ②映画とお話「命をいただき、いのちは生きる」ある精肉店のはなしより（合同学習）
- ③舩松（へのまつ）人権歴史館見学と町探検（移動学習）



【憲法第 14 条第 1 項】

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

※草案では「差別を受けない。」

7月の夏休み期間中、市立の3中学校それぞれの会場で、延べ112名の生徒を対象に出前授業を実施しました。

1時間目の授業では、歴史教科書の記述をもとに、DVD『日本国憲法と部落差別』（※裏表紙に紹介）を用いて学習しました。第二次世界大戦後、日本政府とGHQがどのように憲法をつくったのか、また、憲法第14条第1項（法の下に平等）の文末表現「差別されない」に着目し、差別される側の問題として「差別を受けない」とするのではなく、互いに差別しない・差別そのものを許さないこ

①差別について考えよう

加東市では、平成23（2011）年度から、市内の全中学生を対象に、さまざまな人権問題について学習することで人権感覚を培い、一人一人の人権が大切にされる社会の主人公としての資質を養うことを目的として、加東市人権ジュニアリーダー学級を行っています。今年度は、昨年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を受けて、部落差別に焦点を当てて、学習を行いました。



8月1日には、貝塚市人権協会会長の北出昭さんをお招きして講話と映画鑑賞を実施しました。講話では、自らの子ども時代の被差別体験や水平社宣言との出会い、と畜作業や太鼓つくり、「いただき



ある精肉店のはなし

②映画とお話

とを意味して「差別されない」とした視点の変化を追い、自らの考えを発表しました。

2時間目は、某球団が「北海道は、開拓者の大地だ」と表現した広告を掲示し、関係団体からの申し入れにより、後に撤去した例を挙げ、自分たちの身の回りにも他者にとって不快に感じることはないか、日常の行動や身近な人権課題について振り返りました。最後には、「みんなが気持ちよく暮らすためにどう行動すべきか考えて、素敵な社会人になってほしい」とエールを送りました。



8月2日には、舩松（へのまつ）人権歴史館の見学と町探検をしました。かつて差別された地区の当時の生活を再現した展示を見学しながら、歴史館職員から部落差別の歴史や、現在の生活の様子について聞きました。また、20代の歴史館職員からは、高校生の時に自身が受けた差別の話をしていただき、参加者からは「出身中学校によって、偏見の目で見られるなんて、おかしい」という感想がありました。

来年度のジュニアリーダー学級に、多くの生徒が参加してくれることを期待します。

③舩松人権歴史館見学と町探検

ます」の言葉の意味、そして、差別のない社会に向けての活動と映画出演等、多岐にわたる内容を、情熱を注いでお話しくださいました。その熱意を感じ、心動かされた子どもが多くいました。命と向き合い続けてきた北出さんからの、「いじめや差別は、命を傷つけること。差別を許さない心をもとう」というメッセージに、中学生は集中して耳を傾けていました。



第11期加東市民人権講座



各地区で人権教育を推進していただくためのリーダー養成を指す加東市民人権講座は、今年で第11期を迎えます。本年度は、

地区から推薦された254名の受講生と市の幹部職員31名が、全3回の講座を受講しています。

また、この講座では、7月に開催した「人権啓発講演会」と2月に開催予定の「人権を考える市民のつどい」を補講としています。

3回の講座全てに出席された方または本講座2回と補講の1回に出席された方には、修了証を交付しています。

本誌では、6月に開催した第1回の様子と、8月に開催した第2回の様子をご紹介します。



第1回 (6月24日)

「日本国憲法と

部落差別解消推進法について

―映像でみる人権の歴史―

大阪市立大学元特任教授

上杉 聡さん



明治政府が発布した『解放令』は、部落差別からの『解放』をめざしたものではなく、実は収政策を目的としたものであり、依然として差別が残ったことや、名ばかりの『解放令』により差別された人々の生活が困窮していった様子を、資料に基づいて説明されました。

また、アメリカでは人種差別に対し、アファーマティブ・アクション（社会的弱者に対し、雇用・教育等を保障する優遇政策）を積極的に進めた結果、黒人大統領が生まれたのに対し、日本では被差別部落への経済優遇措置はあったものの、偏見や差別意識に対する改革に乏しく、被差別部落出身の首相がないことを例に挙げ、日米それぞれの政策の結果が意味するものが何なのかを問いかけられました。

《参加者の感想》

◆知らない情報などがあり、大変考えさせられた。人権を大切にする社会であってほしいと願うと同時に、その社会の一員として自分のできることを考えていきたい。

(30代男性)

◆自分の深く知り得なかった日本の歴史や歩みを知り、考えさせられる機会になりました。

(40代女性)

◆部落差別解消推進法が生まれた背景等を体系的・歴史的に聞かせてもらった。きっちり整理された講演に意義があると思った。

(60代男性)

第2回 (8月19日)

「性別違和を乗り越えて、

自分らしく生きる

―側にいる性的マイノリティー―

(一社)日本LGBT協会 代表理事

清水 展人さん



統計によると、13人に1人の割合で、自分の性別に違和感がある人がいると言われています。これは、日本

に占める左利きの方やA型の方の割合とほぼ同じです。

講座では、性別違和を抱える方は、トイレに入ることや、病気で受診することに大変とまどいがあることを、実体験を交えながら話されました。

性的マイノリティーの当事者から話を聞くことが初めてという方も多く、驚きや学びの多い時間となりました。

《参加者の感想》

◆本当に苦しい時間を過ごされていたことを思うと涙ができました。もっと誰もが理解できる社会になればうれしいですね。

(40代女性)

◆多様な性があるという事実、現実を知ることができた。思っていた以上に多いことを知り、正直驚いた。すべてを受け入れるという対応について考える機会になった。また「あるがまま」で生きることの大変さに気づけたと思う。

(40代女性)

◆日常生活で特に気にかけていなかったり、聞き逃したりしていたが、今日その当事者の方の話を聞く機会があり、そういう方が身近な存在であることを再認識した。

(60代男性)

人権教育スキルアップ講座

「なぜ、いま人権教育か ～人権教育の内容と方法～」

講師：和田 幸司さん（姫路大学教育学部 教授）

毎年、教職員を対象に実施している「人権教育スキルアップ講座」。今年は若手教職員が、人権教育の実践力を磨きました。

学校を取り巻く人権課題は、これまでの部落差別や子ども・いじめ、障がい者といったテーマからインターネットやLGBTなどに広がりを見せ、それらへの対応が喫緊の課題となっています。

一方、これまで主たる課題であった部落差別の問題については、若手教員を中心に、その指導に自信のない教員が増加しつつあります。その要因の一つは、部落差別の問題について十分な理解と確かな実践力があつた先輩教員から、若手教員への理念や指導技術の継承がスムーズに行えなかったことです。

こうした状況を踏まえ、今年度は、経験年数15年未満の教職員を対象に、和田幸司さんから授業づくりや指導法について講義いただきました。人権教育で何を学ばせるのか、具体的な方法を体験・共有するとともに、近世の身分制についても学び直し、なぜ部落差別を学習するのか考えました。

【参加者の感想】

人間にとって必要なものを取捨選択していくと、必要不可欠なものが必然的に人権に関わっていることが分かり、すごく納得しました。一人一人に違う考えがあり、違う価値観があることを大切にして指導するとともに、自分自身も人権教育に関する知識やスキルを身につけていきたいです。



幼児期人権教育事業 指導者養成セミナー / 出前親子セミナー

「幼児期こそ、人権感覚を育む最適期」 / 「みんな、たいせつ」

講師：谷口 育史さん（姫路大学教育学部 准教授） / 中本 ^{ひさみ}久美さん（Kids ^{キッズ} First ^{ファースト} カウンセリング 代表）



脳が成長発達する幼児期に「やさしさ」や「思いやり」という心の仕組みを身につけると、偏見や差別意識に気づく人権感覚＝絶対人権感覚（神戸大学 鈴木正幸名誉教授が提唱）が培われるという理論に基づき、加東市では平成28年度から幼児期人権教育事業に取り組んでいます。

市内各園での日常の保育指導に取り入れるため、指導者を対象にセミナーを実施しました。中本久美さんからは具体的な実践方法を体験しながら学び、谷口育史さんからは、「なぜ、幼児期が人権感覚を育む最適期なのか」「最適な学び方とは」などの理論を学びました。

【参加者の感想】

子どもたちは周りをとてもよく見て、影響されます。今日学んだことを忘れずに、子どもたちと関わっていききたいです。

また、指導者養成セミナーで学んだことを活かすため、6月に福田幼稚園と社こども園で出前親子セミナーを開催しました。親子でぬくもりを感じるワークを体験し、大好評でした。10月には、社幼稚園、米田こども園で実施します。

写真は左から、
「サイコロ、コロコロ」「ぴったんこ」「よしよし、なでなで」



出た目に合わせてハグ！



くっつくとあったかいね！



なでてもらおうと安心するね！

社人権擁護委員協議会（加東部会）の活動

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動などを行っています。
現在、小学校区ごとに9名の方が任命されています。

◆人権相談活動

① 総合相談

社会福祉協議会の総合相談の中で人権相談を担当しています。社福祉センター（第3金曜日）・はびねす滝野（第2金曜日）・東条ボランテニアセンター（第4金曜日）で、月1回開催しています。

② 特設人権相談

法務局が掲げる推進月間に合わせて、人権に関する相談を受けます。社福祉センターで、5月（憲法週間）・6月（人権擁護委員の日）・12月（人権週間）に開催しています。

③ 隣保館特設総合相談

民生児童委員とともに、隣保館・公民館にて相談を受けます。7月・11月・3月に開催しています。

◆人権啓発活動

6月（男女共同参画週間）・8月（人権文化をすすめる市民運動推進強調月間）・12月（人権週間）に街頭啓発活動を実施し、市民の方への周知に努めています。



6月街頭啓発活動

◆学校・保育園などにおける人権啓発活動

① 「人権の花運動」

小学生が協力して花を育て、絵や感想などを書いたり、福祉施設との交流をしたりすることで、人権尊重の心を養います。

② 「ミニ人権教室」

市内のアフタースクールで、紙芝居や楽しいゲームをして子どもたちとの交流を深めるとともに、友達の輪を広げるなど人権の大切さを伝えていきます。

③ 人権授業参観

「種をまこう」小学校のオープンスクールの一環として、取り組んでいます。

人権教育冊子「種をまこう」にあるテーマについて、子どもたちがいろんな意見を出し、話し合いをしながら人権教育に取り組みます。



ミニ人権教室（紙芝居）

④ 子どもの人権SOS

ミニレター

誰にも相談できない子どもたちと手紙のやりとりを通じて、子どもたちの悩みを早期に発見し、解決への手助けを行います。



広域隣保活動事業

広域隣保活動事業は、次の5事業で、年間を通して活動しています。

◆相談事業

窪田隣保館で毎週水曜日の午後に行っている人権相談をはじめ年間3回の特設総合相談等を通じて人権に関する相談を受けています。

◆人権教育・啓発事業

窪田隣保館や地区公民館での幼児・児童への絵本の読み聞かせや、同和問題についての講演会を開催しています。

◆地域交流事業

社会福祉協議会と連携して「コミュニケーション麻雀講座」を開催しています。これは、参加者同士が楽しくおしゃべりをしながら、周囲とのつながりや交流を深めることをねらいにしています。また、それぞれの会場では、「銭太鼓講座」や「まちかど体操」「もの忘れ予防カフェ」など、参加者の自主活動も行われています。

◆地域福祉事業

広域隣保活動事業のメインの事業として、大変多くの方に参加いただいている事業です。「回想法アフター」（高齢介護課・健康課との連携事業）「音楽療法講座」「ラフターヨガ講座」を実施しています。本年度の「回想法アフター」では、姫路市にある日本玩具博物館の見学をメインに秋の一日を楽しく過ごしていただきます。

◆広報・啓発活動事業

毎月発行している「隣保館だより」を通じて、情報提供に努めています。



コミュニケーション麻雀



加東市企業人権教育協議会の活動

『受け継ぐ確かな実践、
進めよう明るい職場づくり』

加東市企業人権教育協議会（以下、企人協）は、差別のない明るい社会づくりに貢献することを目的に、

人権尊重意識の高い職場づくりと雇用・労働条件をはじめとする職場環境の整備など、企業の社会的責任を果たす取り組みの推進のため、人権教育研修などを積極的に実施しています。

企人協に参加する市内の企業・事業所は、

社ブロック（42社）

滝野ブロック（26社）

東条ブロック（27社）

の計95社に及び、企業規模（従業員数）に応じて年会費を納入して、自主的な事業展開をしています。

◆本年度重点目標

①企業代表並びに企業内の人権・同和教育担当者等の研修会を開催し、明るく温かい職場づくりをめ

ざす。年間5回の研修会に積極的に参加する。

②人権・同和教育にかかわる企業内研修を行い、豊かな人権感覚を培い、人権が尊重される職場づくりに努める。

③企業間、企業と企人協事務局との密なる連携を図り、推進体制の確立と研修内容の充実に努める。

④会員企業数の増加に向け、企業訪問を強化する。

◆本年度の新規事業

本年度は、社会貢献活動の一環として、会員企業の社員対象の研修会の内1回を、広く市民の皆様に公開しました。研修会の内容は、「インターネットと人権侵害」とし、社会問題化しているインターネットの正しい



利用について考えました。

◆本年度の取組

第1回研修会（5月22日）
DVD『風の匂い』の

視聴

スーパーマーケットで働く主人公と知的障がいのある青年を中心に、障がい者に対する「不当な差別的取り扱い」や「合理的配慮」について学びました。

第2回研修会（7月13日）

『女性が活躍する職場づくりのキーワード』

兵庫県立大学教授

横山 由紀子さん



第2回研修会

豊富な統計データをもとに、女性が活躍する必要性、また、それを阻んできた社会のさまざまな要因について、歯

切れの良い口調で分かりやすくお話しいただきました。また、自身の家庭の様子も語られたことが、女性を中心に参加者の共感を得たようでした。

アンケート結果では、9割を超える方が「大変満足」、「まあ満足」と回答し、参加者の学習ニーズに応えた有意義な研修会となりました。

《参加者の感想》

○「男は外、女は内」という

従来からの性別役割分担意識がどれほど根深く残っているかということがよくわかりました。女性側からの支援のみではなく、男性への支援もしなければ、本当のWLB（ワーク・ライフ・バランス）の実現にはならないということ、管理職に対する研修が必要だということが勉強になりました。とても興味深く聞くことができました。

（20代女性）

○私は2歳半の娘をもつ母親で、夫が家のこと、育児を手伝ってくれるので、残業、休日出勤もでき、

ゆくゆくは管理職になれるようにと頑張っています。先生のお話を聞き、さらに前向きに仕事を頑張っていこうと思いました。

（20代女性）

○管理職ですが、まず自分が変わらなければと強く感じました。自分では女性のことを考えていると思っていました。やさしいだけではだめと思いました。自分の妻は専業主婦なので、それが女性には一番幸せという考えもありました。ゼロベースで、男女の昔からの風習や考え方を取り除き、意識改革をしていきたいと思いました。あつという間に時間が過ぎていきました。

（40代男性）

お誘いとお願



未加入の企業・事業所の皆様、ぜひとも、加東市『企人協』にご加入ください。加入申込は企人協事務局（人権教育課）まで

TEL 43-0544

人権文化をすすめる市民運動

ポスター・標語の優秀賞・入賞作品

8月の「人権文化をすすめる市民運動」にちなみ、市内の児童・生徒の皆さんから、人権ポスターと人権標語を募集したところ、ポスター98作品、標語162作品の応募がありました。

応募作品の中から、優秀賞受賞作品および入賞受賞作品をご紹介します。

応募作品は、8月16日～8月22日に、やしろショッピングパークBio多目的ホールで展示しまし

標語の部

【優秀賞】

だいじょうぶ やさしく言える 教室に見つけよう だれもが持つてる いいところ
なりたいた、みんなを笑顔にできる人
ひとりもない！ この世にいらない人なんて
他人事 再度考え 自分事

【入賞】

いじめをね 見てちやいけない とめるんだ
それぞれの 個性をみとめ 助け合う
「やめようよ」 かべを破って 言ってみよう
ごめんなさい それできっと 仲直り
止めようよ 見て見ぬふりも いじめだよ
ありがとう みんながいるから ぼくがいる
どうしたの そっとよりそう やさしさを
笑顔の輪 みんなでつなげ 心の手
自分の態度で 相手も変わる 鏡のように
「愛言葉」 世界中に 増やそうよ
伝えてよ 君一人には 背負わせない
みんなカラーが違うから ひとつの大きな虹になる
デマ うわさ カクサンするな 絶対に
もうやめる 見てる自分に さよならだ
一人ぼっち 私はいやだ あなたはどう

東条中学校 2年 都倉愛理	滝野中学校 1年 佃幸優	滝野中学校 1年 山中彩音	滝野中学校 3年 藤原あかり	滝野中学校 3年 西田想	社中 2年 松本陽菜	滝野南小学校 6年 西之園碧葉	滝野東小学校 6年 梅森義裕	滝野東小学校 6年 大久保駿	鴨川小学校 5年 松本真名人	三草小学校 6年 小西隼世	米田小学校 6年 伊藤慎士郎	福田小学校 6年 宮崎優希	社小 6年 山口寛太	社小 6年 藤賀彩杏
---------------	--------------	---------------	----------------	--------------	------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	---------------	----------------	---------------	------------	------------

兵庫教育大学附属中学校 3年 大川茉唯	東条西小学校 6年 赤松瞳	東条東小学校 6年 柴崎匠未	滝野東小学校 6年 阿江沙也花	社小 6年 中村康輝
---------------------	---------------	----------------	-----------------	------------

おめでとう♪



ポスターの部

【優秀賞】



滝野中学校 3年 向江 ひかり



社中学校 2年 桐藤 結衣



滝野南小学校 5年 志方 悠真



鴨川小学校 2年 清水谷 真美



東条中学校 2年 山本 姫可

【入 賞】



鴨川小学校 2年 常見 弥珠



社小学校 4年 松岡 聖



滝野東小学校 5年 森枝 青空



福田小学校 5年 邑上 輝



滝野東小学校 5年 富永 理菜



米田小学校 2年 竹中 怜



東条東小学校 2年 小林 ゆうか



三草小学校 2年 内藤 乃愛



社中学校 3年 藤本 安絵理



滝野南小学校 5年 和田 悠紀



社中学校 3年 西山 怜奈



東条西小学校 4年 近藤 陽登



社中学校 3年 友原 麻琴



滝野中学校 2年 廣岡 尚哉



社中学校 3年 セミナリオ ジュニフェル



新着DVDのご紹介

「LGBTを知ろう」

(20分)



本作品では、LGBT（エール・ジー・ビー・ティー）の人たちを取り巻く現状を理解し、職場や教育現場でどのように具体的に組み込んでいけばよいのかを、イラストやデータ、事例などを豊富に盛り込んで分かりやすく解説しています。

LGBTとは、レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体と心の性が一致していないため身体の性に違和感がある人・心の性と一致する性別で生きたいと望む人）の頭文字をとって組み合わせたものです。LGBTは、

人口の10%程度を占め、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）と言われることもあります。

最近まで、世の中には「男性」と「女性」の2つの性別しかない認識されていました。しかし、姿、価値観、感情などが人によって異なるように、人間の性もたった2つのパターンに分けられるほど単純なものではないということが明らかになってきています。一方、LGBTやセクシュアリティーへの理解不足から生まれる誤解や偏見によって、傷つき、悩み、そして自殺する人がいるという実態もあります。

LGBTをめぐる社会の動きは今、大きく変わっています。私たち一人一人の身近な課題として、LGBTを捉え直してみませんか。



発行

シリーズ映像でみる人権の歴史
第5巻「差別一揆を闘いぬいた人々」(18分)
第6巻「日本国憲法と部落差別」(17分)



第5巻「差別一揆を闘いぬいた人々」は、幕末に、岡山藩が庶民に出した俵約令を徹底するために、藩内53か村の被差別民衆に「柄のない汚染めか藍染め以外の着物の着用を許さない」とする厳しい御触れを出したことを題材にしています。

岡山藩内の被差別民衆はのちに「汚染一揆」と呼ばれる大規模な抵抗運動を起こし、この御触書を取り消させました。このDVDでは、現地取材と原典資料の詳細な分析をもとに、人としての尊厳をかけ、社会情勢を見抜き、知恵と力を合

わせて闘った人々から、今学ばべきことは何か問いかけています。

第6巻「日本国憲法と部落差別」では、どのような経過を経て憲法が制定されたのかを検証しています。さらに、平和の基礎となる人権尊重の精神がどのような経緯を経て憲法に書き込まれたのかについても、特に第14条の条文をめぐる議論に注目して明らかにされています。誰一人として「差別されない」と明記した日本国憲法こそが、真の「解放令」であることを伝え、「差別を黙って見過ごしてはならない」ことを、憲法の意義とともに問いかける内容になっています。

なお、第1巻「東山文化を支えた『差別された人々』」、第2巻「江戸時代の身分制度と差別された人々」、第3巻「近代医学の基礎を築いた人々」、第4巻「明治維新と賤民廃止令」の各巻についても、いつでも貸し出しできますので、ぜひご利用ください。

盲導犬育成事業に引き続きご協力をお願いします！



視覚障がい者の福祉向上への貢献活動として、加東市教育委員会の窓口に兵庫盲導犬協会「盲導犬育成事業」の募金箱を設置しています。

平成 28 (2016) 年度に皆様からお預かりした金額は、「4,098 円」でした。

ご協力ありがとうございました。

募金は、盲導犬の育成や、視覚障がいのある方への盲導犬の無償貸与に活用されます。

今後とも、ご支援・ご協力をお願いいたします。

